

国土交通省同時発表

令和 2 年 5 月 12 日
関東運輸局

令和 2 年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集を開始します

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について、本日より募集を開始いたします。

1. 対象となる事業

- (1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】
- (2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施される、モーダルシフト等の実施事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業】

2. 事業概要

- (1) 補助対象事業者
荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会
- (2) 補助対象経費(補助率)
総合効率化計画策定事業(定額、上限 200 万円)
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業(最大 1/2、上限 500 万円)
- (3) 令和 2 年度予算額
約 19 百万円

3. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて**最寄りの地方運輸局等へご提出**下さい。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間: 令和 2 年 5 月 12 日(火)～**6 月 12 日(金) 17 時まで**(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定): 8 月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業: 交付決定の日～令和 3 年 2 月 28 日(日)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業:

総合効率化計画認定の日または令和 2 年 8 月 3 日(月)のどちらか遅い方～令和 3 年 2 月 28 日(日)

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は 1 ヶ月となっております。

【問い合わせ先】

関東運輸局交通政策部環境・物流課 担当: 平田、若林

電話: 045-211-7210 FAX: 045-201-8807

配布先: 物流専門紙

モーダルシフト等推進事業

トラック輸送から大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する。

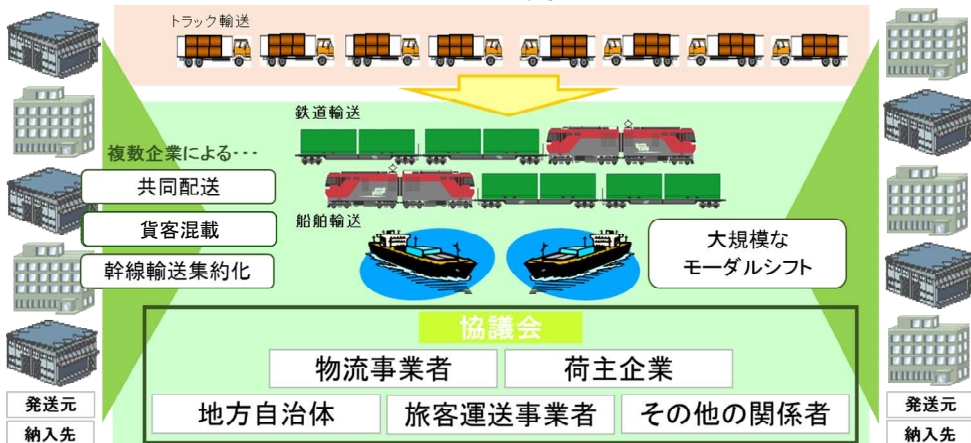
「モーダルシフト等推進事業」

モーダルシフト等の物流総合効率化法に基づく取り組みにおいて、協議会の開催等の事業計画の策定に要する経費への支援を行う。またモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率:定額 上限200万円	補助率:1/2以内 上限500万円
	幹線輸送の集約化		
トラック輸送の効率化	共同配送	補助率:定額 上限200万円	対象外
	その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取り組み		

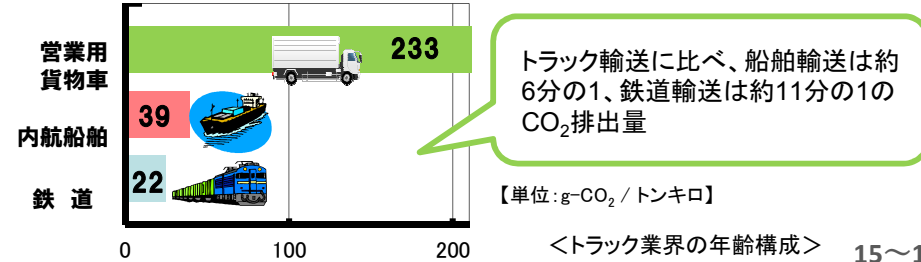
- ・ 計画策定経費の支援を通じ、大きな効果が期待できるが実現が容易ではない「多様・広範な関係者による合意形成」を促進。
- ・ 計画実行開始後、2年間の実績を報告。
- ・ 物流の効率化を通じ、労働力不足対策等に貢献。

多様・広範な関係者の合意形成による取り組みのイメージ

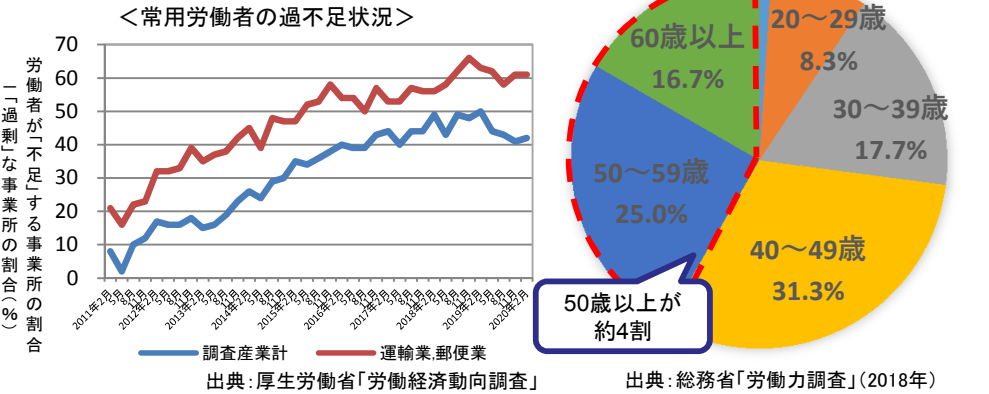


参考

○輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(2018年度)



○労働力不足の深刻化



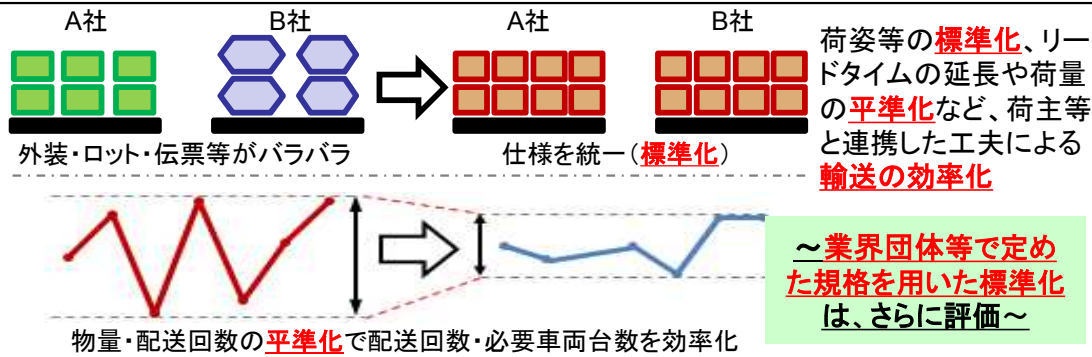
○総合物流施策大綱(2017年度～2020年度)(平成29年7月閣議決定)(抜粋)

- ③共同物流により積載等のムダをなくす・輸送モード間の連携・協働(モーダルシフト)で効率的に輸送する
- 複数の事業者が連携・協働して共同物流を実施することによって、積載率の向上、倉庫や車両の稼働率の向上、コスト削減等を図り、物流効率化を推進するとともに、道路ネットワークとの連携を高めつつ輸送効率に優れる鉄道又は船舶による輸送の活用を促進する(略)。

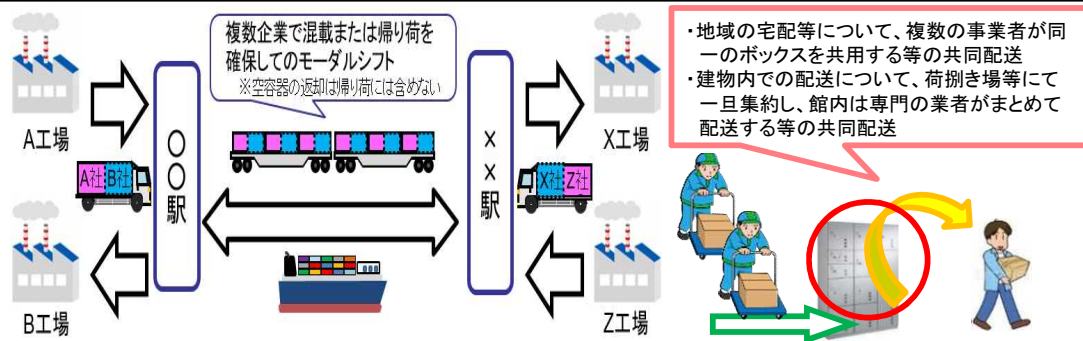
○モーダルシフトに関する指標(総合物流施策推進プログラム(平成30年1月)(抜粋)

- ①鉄道による貨物輸送トンキロ【2016年度 197億トンキロ → 2020年度 221億トンキロ】
- ②内航海運による貨物輸送トンキロ【2015年度 340億トンキロ → 2020年度 367億トンキロ】

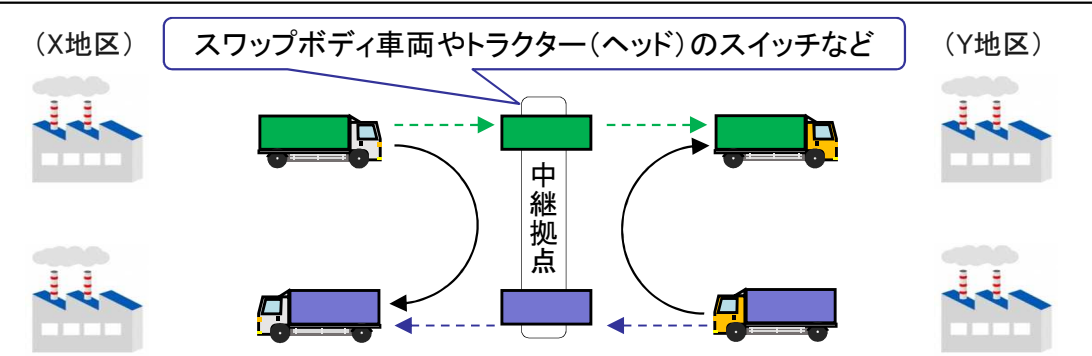
A) 荷主や輸送事業者等の連携・工夫による**輸送の効率化**



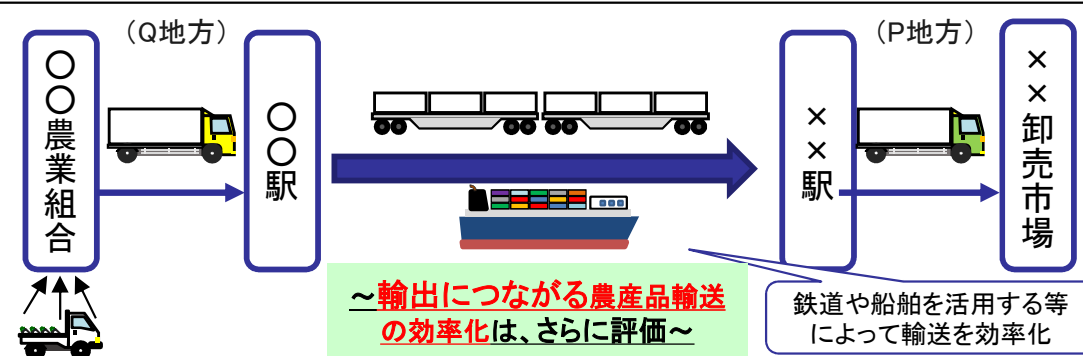
B) 複数企業による**混載または帰り荷を確保したモーダルシフト**、地域内や館内物流、オープン型宅配ボックス等の導入等による**共同配送**



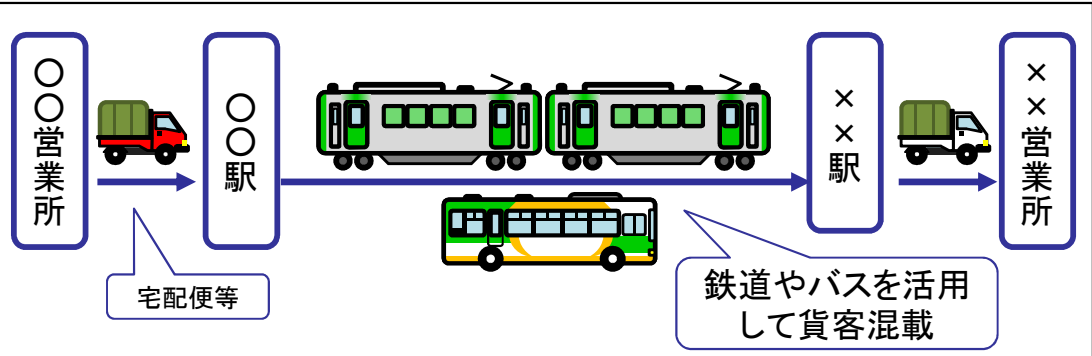
C) スワップボディーコンテナ車両等を活用した**中継輸送**



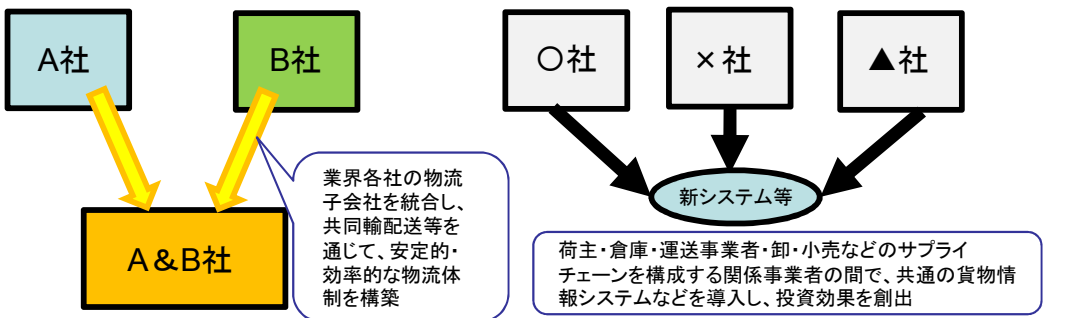
D) 鮮度保持コンテナの活用等による**農産品輸送の効率化**



E) 旅客鉄道等の空きスペースを活用した**貨客混載**



F) 物流企業内や企業間の**事業再編**、企業間の**協調的投資**を伴う輸送の効率化



※上記のような案件を重点施策として優先的に採択するが、これ以外の物流効率化に資する案件も採択対象とする。